



受企第209号
令和3年7月28日

北栄町監査委員 竹歳 秀明 様
北栄町監査委員 阪本 和俊 様

北栄町長 松本 昭夫



令和3年度第1回定期監査の結果について（回答）

令和3年7月19日付発監第7号で報告のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 監査意見

(1) 委託状況について

- ・契約締結が契約開始後に起案されている事例が見られた。事務処理上遅れた理由があるとすれば経緯を記載すること。
- ・起案文書の日付記載漏れ、契約書の誤字等が見られた。押印する際には、決裁をする者、起案する担当者も、改めて確認することを望む。

【監査意見に対する回答】

- ・契約起案（及び決裁）後の契約締結について徹底します。なお、何らかの事情により契約起案（及び決裁）日と契約締結日が前後する場合は、その経緯等を起案文書に記載することとします。
- ・起案文書の日付記載漏れ、契約書の誤字等が無いようチェックを徹底します。